

# お知らせ

平成29年1月29日(日)実施  
**全町避難訓練のお知らせ**  
 問総務課 ㊟(57) 4 1 1 2

この避難訓練は、地震災害が発生した場合を想定して行います。町民の皆様が町の指定する避難所へ実際に避難していただく訓練です。町が発表する避難情報をもとに避難所へ避難していただき、ご自身の避難行動などを確認していただきたいと考えております。

また、各避難所では、町、国土交通省及び気象庁などが発表する災害情報の取得方法や町が備蓄している食料や資材などについてご説明いたします。多くの皆様の参加をお願い申し上げます。

## 想定

- (1) 発生日時  
平成29年1月29日(日)  
午前8時15分
- (2) 震源 野木町直下  
震源の深さ 約10km
- (3) 地震の規模 マグニチュード6.9
- (4) 震度 6強

避難情報の周知方法  
 ・防災行政無線による周知

- ①《モーターサイレン》  
「1分吹鳴」5秒休止「1分吹鳴」
- ②《緊急放送》  
・登録制メール「防災たより」による周知
- ・町ホームページによる周知
- ・広報車による周知 等

## 開設する避難所(予定)

友沼小学校、野木小学校、佐川野小学校、南赤塚小学校、新橋小学校、野木中学校、野木第二中学校、町体育センター

※詳細につきましては、広報1月号及び各戸配布にて再度お知らせいたします。

## 臨時福祉給付金の申請はお済みですか

問健康福祉課 ㊟(57) 4 1 9 6

申請期限は12月20日(火)(消印有効)となっております。まだ申請がお済みでない方は、至急申請をお願いいたします。※審査の結果、給付対象にならない場合がございます。

## 申請締め切り

12月20日(火)  
 ※郵送の場合は、消印有効

パブリックコメントの実施  
**野木町地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)**  
 問健康福祉課 ㊟(57) 4 1 9 6

「社会福祉法」に基づき、効果的な地域福祉を推進するための理念や仕組み、実践的な計画を策定します。策定にあたり、皆さんからのご意見を募集いたします。

募集期間  
 12月1日(木)～28日(水)  
 閲覧方法  
 町民生活部健康福祉課または町ホームページ

提出方法  
 書面による窓口受理または郵送・FAX・Eメールで問合せ先へ

提出先  
 〒329-0195  
 野木町大字丸林571  
 町民生活部健康福祉課社会福祉係宛

㊟(57) 4 1 9 3  
 ✉ kenkoufukushi@town.nogi.lg.jp

※窓口での資料の閲覧・提出は8時30分～17時15分  
 但し、土・日・祝日は除く。  
 ※お寄せいただいたご意見は、後日公表させていただきます

選挙管理委員会から  
**のお知らせ**  
 問選挙管理委員会 ㊟(57) 4 1 1 4

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

**政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています**

みんなで徹底しよう <b>三</b> ない運動 贈らない 受け取らない 求めない これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。	秘書等が代理で出席する場合の結婚祝	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入	お祭りへの寄附・差入	町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入	落成式・開店祝等の花輪
病気見舞	お歳暮・お年賀	入学祝・卒業祝	葬儀の花輪・供花	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典	